

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ

児童手当の振り込み

市役所子育て支援課
☎0587(32)1296
平成30年10月～1月分の児童手当を指定された預金口座に振り込みますので、確認してください。
▼振込日 2月8日(金)

無戸籍者のための相談窓口

名古屋法務局一宮支局
☎0586(7)0600
訳があつて出生届が出されなかったなど、戸籍に記載がされていないかたの事情はさまざまです。戸籍に記載されるための手続きなどについて、電話での相談を受け付けています。秘密は厳守します。

不動産コンサルタントによる無料相談会

市役所都市整備課
☎0587(32)1372
▼とき 2月22日(金)、午前10時～午後3時
▼ところ 労働福祉会館第4会議室
▼内容 土地の有効活用、相続対

稲沢市都市と緑のマスタープラン策定委員会

市役所都市計画課
☎0587(32)1362
希望するかたは傍聴できます。
▼とき 2月27日(水)、午後2時～3時
▼ところ 市役所議員総会室
▼内容 2020年度から

体育施設を利用する団体は登録を

問合せ スポーツ課(豊田合成アリーナ(総合体育館)内)
☎0587(34)6318
体育施設を利用するための団体登録の有効期限は3月31日です。4月以降に体育施設を利用する団体は、登録申請をしてください。現在登録している団体も申請が必要です(豊田合成アリーナ(総合体育館)、プールを利用する場合は登録不要)。

●学校体育施設、市民球場、運動公園、祖父江町・平和町体育館、祖父江の森などを使用する場合

対象 市内在住・在勤・在学の10人以上で構成する、スポーツを目的とする団体
提出書類 団体登録申請書、申請書提出チェック表
受付場所 スポーツ課、祖父江町・平和町体育館、祖父江の森

●奥田公園テニスコートの抽選会に参加を希望する場合

対象 市内在住・在勤・在学の4人以上で構成する、スポーツを目的とする団体
提出書類 抽選利用団体登録申請書
受付場所 スポーツ課、奥田公園テニスコート事務所

策、借地・借家の権利調整、不動産投資に対するアドバイスなど
▼申し込み 不要
▼問合せ 愛知県不動産コンサルティング協会 ☎052(582)2407

農用地区域(青地)除外申出の受け付けを再開

市役所農務課
☎0587(32)1352
農業振興地域整備計画の変更に伴い、農用地区域(青地)からの除外申出の受け付けを停止していましたが、2月1日(金)から再開します。
分家住宅・店舗・駐車場などで青地除外をしたいかたは、2月15日(金)までに市役所農務課で手続きをしてください(要事前相談)。

再開後の受付期間

2月1日(金)～15日(金) ※4月以降の除外申出書の受付締切日は、6月1日・9月1日・12月1日・3月1日です(受付締切日が土・日曜、祝日の場合はその前日の平日)。
※農業振興地域整備計画変更案に対して、異議の申し出

がされた場合は、手続きが完了するまで、青地除外申出に対する回答書の交付が遅れます。詳しくは問い合わせてください。

稲沢市公共下水道事業計画変更案の縦覧

下水道課(上下水道庁舎内)
☎0587(21)4199
日光川上流域関連稲沢市公共下水道事業の計画を変更するため、案を縦覧します。この案に意見のあるかたは、意見書を提出することができます。

縦覧期間

2月5日(火)～18日(月)
▼縦覧場所 下水道課(上下水道庁舎内)
▼意見書の提出 2月18日(月)までに下水道課へ

償却資産の申告はお済みですか

市役所課税課
☎0587(32)1239
償却資産の申告が済んでいないかたは、至急申告をしてください。償却資産の申告書

稲沢市観光基本計画推進委員会

市役所商工観光課
☎0587(32)1332
希望するかたは傍聴できます。
▼とき 2月22日(金)、午後2時～4時
▼ところ 産業会館大会議室
▼内容 稲沢市観光まちづくりビジョン(第2次稲沢市観光基本計画)の進捗状況、次年度以降の実施方針などについて
▼定員 15人(先着順)
▼申し込み 当日、午後1時30分～1時50分に会場へ

総合教育会議

市役所庶務課
☎0587(32)1435
希望するかたは傍聴できます。
▼とき 2月14日(木)、午後1時30分～2時
▼ところ 中央図書館研修室
▼定員 10人(先着順)
▼内容 市長、教育長、教育委員会委員による会議
▼申し込み 当日、午後1時～1時20分に会場へ

または簡易申告用往復はがきが届いていない場合や、不明な点があれば、問い合わせてください。

軽自動車などの名義変更・廃車の届け出

市役所課税課
☎0587(32)1193
軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されますので、4月2日以降に廃車などの届け出をしても、その年の税金は納付することになります。

軽自動車などの名義変更・廃車 届出先など

種類	届出・問合せ先	電話番号
原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車、ミニカー	市役所課税課	0587(32)1193
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)	愛知県軽自動車協会 小牧分室	0568(43)1406
二輪の小型自動車(250cc超)	愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所	050(5540)2048
三輪・四輪の軽自動車(660cc以下)	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 小牧支所	050(3816)1773

次のような場合にも注意して、必要な届け出をしてください。
○車両の譲渡や所有者の死亡などにより、前所有者名義のままのとき(名義変更手続き)
○車両が盗難に遭つたり、老朽化などで使用ができないとき(廃車手続き)
○ナンバープレートの盗難や紛失したとき(再登録手続き)
▼届出先など 左表
▼必要書類 印鑑、車検証など(車種によって異なります)

秋の剪定業務の予約受け付け

稲沢市シルバー人材センター
☎0587(21)9130
秋の剪定業務の予約を受け付けます。既に予約はがきを提出したかたは申し込み不要です。
▼剪定期間 9月～12月(天候などで希望に沿えない場合もあります)
▼剪定場所 市内(祖父江・平和地区を除く)
▼申し込み 2月1日(金)～12

日(火)に、電話またはEメール(mazaka@sjc.ne.jp)で稲沢市シルバー人材センターへ(申し込み多数の場合は抽選とし、結果を3月下旬に送付)※祖父江・平和地区での剪定業務は、稲沢市シルバー人材センター(祖父江支所) ☎0587(97)8306で随時受け付けます
※申し込み状況によっては、希望に沿えない場合があります

稲沢市手話言語条例を制定しました

この条例は、手話言語は言語であるという認識に基づき、手話言語に関する施策を推進することにより、ろう者であるかたに関わらず、全ての市民がお互いに支え合い、安心して共に生きることが出来る地域社会を実現するために制定したものです。
今後、手話言語に対する理解を深め、使用しやすい環境づくりを進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

白杖 SOS シグナルをご存じですか

白杖とは、視覚に障害のあるかたが歩行時に路面や周囲の情報を得て、障害物などから安全を確保するために使用する白い杖です。

困ったことがあった場合には、白杖を頭上50cm程度に掲げて周囲に助けを求め「白杖 SOS シグナル」の合図を出しますので、見掛けかたはサポートをお願いします。



▲白杖 SOS シグナル

問合せ 市役所福祉課 ☎0587(32)1281

お知らせ

募集します

催し物

教室・講座

スポーツ